

(参考2)

(財) 安全衛生技術試験協会について

1 目的

労働安全衛生法及び作業環境測定法に基づく試験の実施に関する事務を行うこと等によって、労働災害の防止及び適正な作業環境の確保に資し、もって労働者の安全と健康を確保する。

2 対象

労働安全衛生法に基づく免許試験、労働安全コンサルタント試験及び労働衛生コンサルタント試験並びに作業環境測定士試験を受験する者。

3 事務・事業内容

労働安全衛生法に基づく免許試験、労働安全コンサルタント試験及び労働衛生コンサルタント試験並びに作業環境測定士試験の実施に関する事務を行う。

4 沿革

昭和51年4月 (財) 作業環境測定士試験協会を設立

作業環境測定士試験の指定試験機関として指定

昭和53年4月 (財) 安全衛生技術試験協会に改称

昭和53年6月 労働安全衛生法に基づく免許試験の指定試験機関として指定

平成12年4月 労働安全コンサルタント試験及び労働衛生コンサルタント試験の指定試験機関として指定

5 組織

東京都に本部を置き、全国7箇所(※)に試験センターを置いている。

※ 北海道、宮城、千葉、愛知、兵庫、広島、福岡